

瀬戸市教育委員会 8月定例会

1 報 告

- (1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (教育政策課長) . . . P1
- (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (教育政策課長) . . . P2
- (3) 令和4年6月、7月情報公開請求について
(教育政策課長、学校教育課長) . . . P3
- (4) 令和4年7月請願について (学校教育課長) . . . P5
- (5) 物損事故の報告について (学校教育課長) . . . P6

2 議 案

- 第30号議案 令和4年度瀬戸市教育委員会9月補正予算(案)について
(教育政策課長、学校教育課主幹) . . . P7
- 第31号議案 教育委員会に係る事務の管理及び執行状況についての点検及び評価並び
にその公表について (教育政策課長) . . . P10
※別添資料
- 第32号議案 令和4年度瀬戸市教育委員会感謝状の贈呈者について
(教育政策課長) . . . P11

3 その他

- ・日程について . . . P17

催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

No	申請受付年月日	主催者	催物名	会場・開催期間等	催物内容等	申請区分	入場料等	許可年月日 (整理番号)	参照ページ (チラシ等)
1	令和4年6月23日	イオンモール長久手	夏休みイベント	イオンモール長久手 令和4年8月6日(土)～令和4年8月31日(水)	夏休みに「学び」をテーマにイオンモール長久手の近隣の教育機関が協力し、地域の子どもたちにも様々な勉強や体験ができる場を提供します。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 有料: ワクワクロ ポット展 ～2000円	令和4年7月12日 (4-119-30)	P18
2	令和4年7月1日	愛知県特別支援教育推進連盟・愛知県特別支援教育研究協議会・名古屋特別支援教育研究協議会	令和4年度障害児の自立と社会参加推進会議(動画配信)	オンデマンド配信 令和4年8月26日(金)～令和4年9月23日(金)	障害児に対する社会一般の理解や協力を深めるとともに、障害児の自立と社会参加の推進を図る学校教育の一層の振興を促す。	後援	入場料 無料 参加料 無料	令和4年7月12日 (4-132-31)	
3	令和4年7月4日	株式会社テニスラウンジ	テニス祭り	テニスラウンジ新瀬戸駅前 令和4年9月18日(日)～令和4年9月25日(日)	身体を動かす事の楽しさ、テニスの楽しさをさらに多くの人たちに広めて健康で明るく生きがいのあ る社会作りに寄与する。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和4年7月12日 (4-137-32)	P19
4	令和4年7月7日	愛知県小中学校音楽教育研究会 尾張教育研究会	令和4年度 愛知県小中学校音楽教育研究大会(愛日大会)	尾張旭市文化会館 大ホール (同日にオンライン配信) 令和4年10月14日(金)	研究主題「学びに向かう力を育む音楽の修業を目指して～共創～」 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図りながら、主体的、協働的に音楽表現や鑑賞をする楽しさを体験させ、自己の学びをふり返り、次の学びへの見通しをもたせることで、「学びに向かう力」を育み高めていくことができ る。	後援	入場料 無料 参加料 無料	令和4年7月13日 (4-143-33)	
5	令和4年7月11日	名古屋法務局、愛知県人権擁護委員連合会、愛知人権啓発活動ネットワーク協議会、株式会社中日新聞社(予定)	第50回人権を理解する作品コンクール	表彰式及び展示会: 名鉄百貨店本店 令和4年10月14日(金)～令和5年2月21日(火)	県内の小中学生を対象に、人権に関するテーマでポスター・書道・標語を募集し、それらの作品を制作する過程において豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的とする。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和4年7月13日 (4-147-34)	P20, 21
6	令和4年7月13日	書道研究 飛墨会	第41回 飛墨会書展	瀬戸市文化センター 文化交流館3階 令和4年9月1日(木)～令和4年9月4日(日)	書道文化の発展と高揚、並びに瀬戸市における文化普及の助成を目指し、生涯学習の推進に役立つことを主旨とする。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和4年7月20日 (4-152-35)	

催物の後援・推薦に係る実績報告書

No	報告受付年月日	報告区分	主催者 (申請者)	催物名	会場・開催期間等	催物の実績等	後援・推薦の効果等
1	令和4年7月4日	後援 (継続)	瀬戸いけばな協会 理事長 山田 泰月齋	2022 瀬戸いけばな芸術展	瀬戸市文化センター 文化交流館 3階 令和4年6月18日(土)～令和4年6月19日(日)	参加人員 74人 入場人員 300人	後援していただけたことは、瀬戸いけばな協会がより向上するため、また、会員の励みになっております。来年もまた多くの方々が見に来てくださるよう、会員も頑張ることと思います。来年もどうぞよろしく願います。
2	令和4年7月11日	後援 (継続)	地域別県民文化大祭典2021 中央実行委員会、私学をよくする愛知父母懇談会、愛知県高校生フェスティバル実行委員会、NPO法人アスクネット、愛知県私立学校教職員組合連合 実行委員長 仲井 真司	地域別県民文化大祭典 2021	県下35会場 令和3年10月30日(土)～令和3年12月5日(日)	入場者数 約1万5千人	例年よりも参加者を制限し、県の感染防止対策を最大限実施して祭典に臨み、県会議員90名の方々をはじめ、地域の皆さん、学園関係者などの方々の登壇をえた式典を軸に、総計約1万5千人の参加で成功をおさめることができました。
3	令和4年7月11日	後援 (継続)	瀬戸市市民オーケストラ 運営委員長 古川 信男	瀬戸市市民オーケストラ 第34回定期演奏会	瀬戸市文化センター 文化ホール 令和4年6月5日(日)	参加人員 57人 入場人員 404人	当演奏会の広報に活用させていただきました。親子で多数の方にご来場いただき、演奏会を楽しんでいただきました。
4	令和4年7月19日	後援 (継続)	キッズマネースクールあい ち親子スマイル校 河部 真吾	地域応援企画 キッズマネースクール はたらくってなに？おみせやさんごっこ	パルティセと マルチメディアアルーム 令和4年5月14日(土)・令和4年5月28日(土)	5/14 54人 5/28 57人	募集の際に市内の各小学校へチラシを配布頂きましたが、名義を頂けたため、実施できたことと思います。

※「参加人員」…主催者を除く事業への参加者数 ※「入場人員」…催物の一般入場(来場)者数

令和4年7月情報公開請求一覧(教育政策課分)

No	請求年月日	請求区分	請求内容	決定通知年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
1	令和4年7月8日	公文書 開示請求	瀬学教第488号の一部開示決定に対し、審査請求書が提出されている件について、審査庁(教育政策課)から処分庁(学校教育課)へ送付された弁明書の提出に関する文書(いつまでに提出するよう求めたのか分かる文書)	令和4年7月19日	一部開示	弁明書の提出について	教育政策課	○開示しないこととした部分 審査請求人名 ○開示しないこととした理由 個人に関する情報であり、瀬戸市情報公開条例第7条第2号に該当するた め。

令和4年6月、7月情報公開請求一覧(学校教育課分)

No	請求年月日	請求区分	請求内容	決定通知年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
1	令和4年6月20日	公文書開示請求書	令和4年度6月校長会会議録	令和4年6月28日	開示	令和4年度 6月校長会議結果	学校教育課	
2	令和4年6月27日	公文書開示請求書	「2022.3.24公文書一部開示決定(3瀬学教第2782号=総務2782号=総務安全衛生委員会関係)に関する質問書について(回答)」に関する決裁文書	令和4年7月5日	一部開示	「2022.3.24公文書一部開示決定(3瀬学教第2782号=総務安全衛生委員会関係)に関する質問書について(回答)」に関する決裁文書	学校教育課	開示しないこととした部分 質問書及び要求書の提出者氏名 開示しないこととした理由・根拠規定 個人に関する情報であり、瀬戸市情報公開条例第7条第2号に該当するため。
3	令和4年6月27日	公文書開示請求書	学校管理規則第19条の2の定めに関する2021年度各小中学校教職員の①すべての月において45時間を超えなかった教職員の人数が分かる文書 ②1年について360時間を超えなかった教職員の人数が分かる文書	令和4年7月21日	不開示		学校教育課	決定の内容 請求に係る公文書が存在のため開示できない。 不開示情報に該当する理由 教職員個々の毎月の在籍時間記録や学校単位で月別の集計表はあるが、公文書開示請求書に記載されている状況が一目で分かるような集計を行っていないため。
4	令和4年7月5日	公文書開示請求書	瀬戸特別支援学校における教育基本法第15条第2項連文の事実について、校長以下関係教職員の処分(訓告処分、注意処分、厳重注意処分等を含む)に関する非違行為報告書等すべての文書	令和4年7月19日	不開示		学校教育課	決定の内容 請求に係る公文書が存在のため開示できない。 不開示情報に該当する理由 処分を行っていないため。
5	令和4年7月12日	公文書開示請求書	2022年度補助教材使用届(長根、西陵)	令和4年7月21日	開示	補助教材について(届)	学校教育課	
6	令和4年7月12日	公文書開示請求書	「にじの丘学園教育プログラム」に、にじの丘学園では「習熟度別」「課題別」「学習を行う旨」記載されている。2021年度において、5、6年生で実施された「習熟度別」学習に関し、どの教科のどの単元で、何時間、どのような習熟度を設定し、行ったのか分かる文書	令和4年7月25日	不開示		学校教育課	決定の内容 請求に係る公文書が存在のため開示できない。 不開示情報に該当する理由 習熟度別の学習は行っているが、その教科や単元、時間、習熟度設定の分かる文書を作成していないため。
7	令和4年7月12日	公文書開示請求書	6月27日臨時校長会会議録	令和4年7月21日	開示	令和4年度 臨時校長会議結果	学校教育課	
8	令和4年7月14日	公文書開示請求書	效範小学校の2022年度の「経営方針」「重点努力目標」が分かる文書(職員会議提出文書)	令和4年7月22日	不開示		学校教育課	決定の内容 請求に係る公文書が存在のため開示できない。 不開示情報に該当する理由 效範小学校の学校経営案 第1項「教育目標」は職員会議提出文書であるが、「経営方針」「重点努力目標」が分かる状態になっていないため。

令和4年7月請願について

No	提出 年月日	請願内容	担当部署	備考
1	令和4年 7月5日	1. 行政不服審査法に基づき審査請求に対し、真摯に対応しない教育長を処分すること。	学校教育課	

物損事故の報告について

事故の概要	損害賠償の額及び 和解の内容	備考
令和4年5月24日水野中学校敷地内において、用務員が草刈り作業中、校門付近に設置された電話ボックスに小石が当たり、当該電話ボックスが損傷した物損事故	瀬戸市は、相手方に対し、金44,191円を支払う。	専決処分 令和4年 7月11日
令和4年5月25日陶原小学校敷地内において、用務員が草刈り作業中、相手方軽乗用自動車のフロントガラスに小石が当たり、当該車両が損傷した物損事故	瀬戸市は、相手方に対し、金114,906円を支払う。	専決処分 令和4年 7月11日

4年第30号議案

令和4年度瀬戸市教育委員会9月補正予算（案）について
瀬戸市議会9月定例会に、みだしの議案を別紙の内容により提出するものとする。

令和4年8月18日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 横山 彰

（理 由）

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取する必要があるからである。

令和4年度 瀬戸市教育委員会9月補正予算(案)

(歳出)

(単位：千円)

款項目	補正前額	補正額	補正後額	節		説明
				区分	金額	
10款 教育費 2項 小学校費	97,687	12,600	110,287	14 工事請負費	12,600	小学校(7校)コミュニティスクール協働室 空調設備設置工事
10款 教育費 3項 中学校費	50,556	400	50,956	14 工事請負費	400	中学校(2校)コミュニティスクール協働室 空調設備設置工事
10款 教育費 4項 特別支援学校費	24,246	8,200	32,446	14 工事請負費	200	特別支援学校コミュニティスクール協働室 空調設備設置工事
				17 備品購入費	8,000	デジタル田園都市国家構想推進事業 大型提示装置
教育政策課						

令和4年度 瀬戸市教育委員会9月補正予算(案)

(歳入)

(単位：千円)

学校 教育 課	款項目	補正前額	補正額	補正後額	節		説 明
					区分	金額	
16款 県支出金 3項 委託金	目 教育費委託金	235	70	305	1	教育総務費委託金	70 愛知県委託金

(歳出)

(単位：千円)

学校 教育 課	款項目	補正前額	補正額	補正後額	節		説 明
					区分	金額	
10款 教育費 1項 教育総務費	4目 教育指導費 133事業 <small>キャリアアスクールプロ ジェクト推進</small>	0	70	70	8	報償費	22 講師謝金
					11	需用費	38 消耗品費
					12	役務費	10 手数料
10款 教育費 1項 教育総務費	4目 教育指導費 160事業 一般管理	27,507	25,557	53,064	10	需用費	1,418 学校図書室「ジブリコーナー」設置(図書)
					13	使用料及び賃借料	24,139 ジブリパーク入場料(児童分) ジブリパーク入場料(引率教員分) 移動用バス

4年第31号議案

教育委員会に係る事務の管理及び執行状況についての点検
及び評価並びにその公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)
第26条の規定に基づき、「令和4年度瀬戸市教育委員会事務の管理及び
執行の状況の点検・評価報告書」を作成し、これを瀬戸市議会へ提出する
とともに公表するものとする。

令和4年8月18日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 横山 彰

(理 由)

この案を提出するのは、「令和4年度瀬戸市教育委員会事務の管理及び
執行の状況の点検・評価報告書」を公表するに当たり、教育委員会の議決
を求める必要があるからである。

4年第32号議案

令和4年度瀬戸市教育委員会感謝状の贈呈者について

瀬戸市教育委員会感謝状贈呈について、別紙のとおり贈呈者（案）を提出するものである。

令和4年8月18日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 横山 彰

（理 由）

この案を提出するのは、瀬戸市教育委員会感謝状の贈呈を行うにあたり、その受賞者の決定について、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

令和4年度瀬戸市教育委員会感謝状贈呈について

瀬戸市教育委員会として、瀬戸市内の小中学校において、ボランティア活動等を通じ子どもたちのためにご尽力いただいている個人や団体の方々に、日ごろの活動に対して敬意を表するとともに感謝の意を伝えるため、「瀬戸市教育委員会感謝状贈呈に関する取扱要綱」及び「瀬戸市教育委員会感謝状贈呈に伴う事務に関する内規」に基づき、感謝状を贈呈するもの。

記

1 贈呈者及び贈呈団体（敬称略）（案）

氏名及び団体名	推薦学校名等
水南連区子供見守り隊（団体）	水南小学校
原山小交通ボランティア（団体）	原山小学校

2 活動内容等

次ページのとおり

令和4年度 瀬戸市教育委員会感謝状贈呈者（案）一覧

(敬称略)

氏名・団体名	推薦学校名	活動内容等
水南連区子供見守り隊	水南小学校	<p>長年、本校児童の安全な登下校のために、危険が予想される場所で自主的に見守り活動を行っていただいている。特に小金町のあたりは道が狭く、通勤の抜け道にもなっており、登下校には危険である。このような悪条件の場所にもかかわらず、無事故となっているのは見守りを行っていただいているおかげであり、大変ありがたい活動である。</p>
原山小交通ボランティア	原山小学校	<p>小学生が登校する時間帯に、交通量の多い県道209号線の交差点で、子どもたちの安全な横断のため、交通指導をしていただいている。歩道を自転車が行き交うことも多く、信号待ちをしている児童の安全にも気を配っていただいている。また、交通安全だけでなく、児童や交通当番の保護者にも積極的に話しかけ、子どもたちのよき相談役、保護者の地域交流の機会にもなっていたいただいている。</p>

瀬戸市教育委員会感謝状贈呈に関する取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、瀬戸市内の小中学校において、ボランティア活動等を通じ、子どもたちのために尽力いただいている方々に、日ごろの活動に対し敬意を表するとともに感謝状を贈呈するため、必要な事項を定めるものとする。

(表彰の対象者)

第2条 感謝状贈呈の対象となる方は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 長年にわたり各種ボランティア活動等を通じ、瀬戸市の子どもたちのために貢献いただいた個人及び団体
- (2) その他、特に表彰に値する活動等のあった個人及び団体

(被表彰者の推薦)

第3条 この要綱による表彰の被表彰者を推薦しようとするときは、推薦書(別記様式)を教育委員会に提出するものとする。

(被表彰者の決定)

第4条 被表彰者の決定は、第3条の推薦に基づき、教育委員会が決定する。ただし、教育委員会が必要と認める場合は、直接選考することができる。

(表彰の方法)

第5条 表彰は、感謝状に記念品を添えて行うものとする。

(表彰の時期)

第6条 表彰は年一回行うものとする。ただし、特別の事由があるときは、随時行うことができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

2 この要綱の施行の際現に改正前の各要綱の規定に基づいて作成されている申請書その他の用紙は、改正後の各要綱の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

瀬戸市教育委員会感謝状贈呈に伴う事務に関する内規

1. 表彰の対象とする個人並びに団体は、各種ボランティア等として、概ね3年以上継続して活動されていることとする。
2. 被表彰者の推薦は、個人推薦書（別記様式1）又は団体推薦書（別記様式2）のいずれか該当する推薦書を教育委員会に提出することとする。
3. 表彰は年度毎に3名までとし、年度当初の校長会において、各学校長へ候補者の推薦を依頼するものとする。
4. 当該年度に被表彰候補者が4名以上あった場合は、事務局において贈呈順位を決定し、次年度以降、順次贈呈していくこととする。
5. 表彰式は、原則、11月に開催する「まるっとせとっ子フェスタ」の中で行うこととする。

附則

この内規は、平成23年6月1日から適用する。

附則

- 1 この内規は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この内規の施行の際現に改正前の各内規の規定に基づいて作成されている推薦書は、改正後の内規の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

令和4年9月 定例教育委員会日程表

月日	曜日	件 名			
9/1	木				
2	金				
3	土				
4	日				
5	月				
6	火				
7	水				
8	木	定例教育委員会事前打合せ	瀬戸市役所3階 301会議室	午後1時30分～	全委員
		定例教育委員会	瀬戸市役所4階 庁議室	午後2時～	
9	金				
10	土				
11	日				
12	月				
13	火				
14	水				
15	木				
16	金				
17	土				
18	日				
19	月				
20	火				
21	水				
22	木				
23	金				
24	土				
25	日				
26	月				
27	火				
28	水				
29	木				
30	金				

10月1日(土) 瀬戸市市制施行93周年記念式典 瀬戸蔵 つばきホール 午前10時～ 全委員

10月3日(月) 定例教育委員会事前打合せ 瀬戸市役所3階 301会議室 辞令伝達式終了後(午前9時30分～) 全委員
 定例教育委員会 瀬戸市役所4階 庁議室 午前10時～

企画・制作 株式会社ロボネット
後援 各市教育委員会の
名前が入ります。

この夏休みは楽しみがいっぱい!

2022 なつやすみ 体験カレンダー

※詳しくはイオンモール長久手のホームページ、アプリをご覧ください

8/11-16 8/26-31

夏休み宿題応援

4階イオンホールを自習室として開放!
大学生のお兄さんお姉さんが
宿題を応援。

期間 10:00~17:00
場所 4F イオンホール

6/7 ものづくり体験 長岡県地理情報センター主催
ものづくりマスターと触れ合おう!ものづくりの楽しさが学べる体験イベント。
※本事業は厚労省労働安全衛生局認定人材育成機関事業に基づいて実施されます。
期間 10:00~17:55 場所 4F イオンホール 参加費 無料
無料申込受付期間 各日 10:00~11:00
※当日の全ての日の男を10:00~配布し、開く限り次第終了します。

<p>6/6 LEGO®をつかって、かんたんプログラミング! (プログラミング)</p> <p>体験時間 ①10:50~12:15 ②12:30~13:55</p> <p>定員 各12組</p>	<p>7/7 じぶんでけい、つくっちゃお! (時計作り)</p> <p>体験時間 ①10:50~12:15 ②12:30~13:55</p> <p>定員 各40名</p>
<p>6/6 じぶんでほってみよう、石のハンコ! (篆刻)</p> <p>体験時間 ①14:50~16:15 ②16:30~17:55</p> <p>定員 各40名</p>	<p>7/7 ちいさなちきゅう、こけだまをつくらう! (粘土作り)</p> <p>体験時間 ①14:50~16:15 ②16:30~17:55</p> <p>定員 各30名</p>

※小学生専用です。
※体験時間は、雨天時やコンパインの都合により変更される場合があります。
※申し込みは先着順です。申し込みはなくなり次第終了となります。
※体験が中止の場合は、必ず当日受付で変更の旨を伝えること。
※定員超過の場合は、お断りさせていただきます。ご了承ください。

問い合わせ先:長岡県地理情報センター 長岡県地理情報センター TEL/052-524-2075

8/21-25 **わくわくロボット展**
期間 4F イオンホール

パイロボット・メカモグラ
配管の点検用として開発された産業用ロボット「パイロボット・メカモグラ」でジャンブルジム上に組み立てられた専用コースを走破する競技です。

時間 ①11:00~12:00 メカモグラ・ビッグコースチャレンジ
②14:00~15:00 メカモグラ・ビッグコースチャレンジ
③16:00~17:00 メカモグラ・トーアメント組

※③は①~②にて参加条件を満たした方がのみ参加が可能です。

ロボット・ダンスステージ
テレビ番組にも出演経験のあるロボットやアイドルダンスユニット達がキラキラのダンスを披露します。

時間 ①10:00~10:10
②15:30~15:40

ロボットサッカー体験
ロボットを操縦してサッカーのシュートを体験できます。

時間 ①10:20~10:50
②15:00~15:30

工作教室
工作キットを組み立てながら科学とモノづくりの楽しさが学べます。

時間 13:00~14:00
定員 10名(当日先着順)

※工作キットにより変動
※工作キットは1組10名

企画:一般社団法人 パイロボット普及協会【イベント運営事務局】ロボットがうん5 TEL/046-225-5210 MAIL:info@robotyuechi.com

イオンモール長久手

9月23日はテニスの日

愛知県教育委員会
愛知県後援

テニス祭り

[おやこテニス教室] [小学生・幼児テニス教室]
(はじめての方対象)

9月19日(月・祝)

[小学生・幼児テニス教室]

15:00~16:00

定員:各10名

9月23日(金・祝)

[家族テニス教室]

①9:00~10:00 ②11:00~12:00

定員:各10家族

[小学生・幼児テニス教室]

①13:00~14:00 ②15:00~16:00

定員:各10名

9月18日・25日(日)

[小学生・幼児テニス教室]

17:30~18:30

定員:各10家族

[会場]

テニスラウンジ新瀬戸駅前

〒489-0066

瀬戸市東横山町62-4

TEL:0561-59-8887

[受付時間] 平日 10:00~14:00
土日 9:30~20:00
※火曜定休日

[持ち物] 運動のしやすい服装
外履き/水分/タオル

受付開始

9/5(月)~

参加費無料/要予約/1人1回のみ

テニスをはじめての方向けの催しです。
テニスの用意はこちらでお貸しいたします
ので運動しやすいかっこうでお越しください。

テニスラウンジ
新瀬戸駅前HP



新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して運営いたします。



第50回 人権を理解する作品コンクール 募集のご案内



《第49回人権を理解する作品コンクール入賞作品》

中二
柳田 莉奈
**生命の
尊厳**

一宮市立今伊勢中学校2年
柳田 莉奈

書道の部



大府市立大府小学校4年
天野 凱斗

ポスターの部

コ
ロ
ナ
で
も
心
と
心
は
ノ
ー
デ
イ
ス
タ
ン
ス

岡崎市立井田小学校2年
山田 禮和

標語の部

募 集 要 綱

目的

次代を担う小・中学生の皆さんに「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、平等である。」とする人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めてもらうとともに、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として、「人権を理解する作品コンクール」を実施します。

課題

以下の人権課題からテーマの一つを選び、ポスター・書道・標語を作製してください。
・男女差別 ・いじめ ・児童虐待 ・高齢者 ・障害者 ・部落差別(同和問題) ・外国人 ・ハンセン病
・インターネットにおける人権侵害 ・北朝鮮当局によって拉致された被害者等 ・性的指向・性自認(性同一性)
・新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等 ・その他人権に関するもの

応募資格

愛知県内の小学校及び中学校(外国人学校、特別支援学校、義務教育学校及び中等教育学校を含む。)に在学する児童・生徒

応募作品の規格

- ◎ポスター 四つ切り画用紙大(約39cm×54cm)
 - ◎書道 半紙大(約33cm×24cm)・楷書又は行書
 - ◎標語 A5(約15cm×21cm)・縦書き
- ※作品はできる限り丸めないで応募してください。
※書道の作品の裏打ちは、原則禁止とし、半紙に学年及び氏名を記載してください。
※「標語用紙」は名古屋法務局ホームページからダウンロードできます。

応募期間

令和4年10月14日(金)から令和4年12月9日(金)まで(必着)

応募方法

児童・生徒は、ポスターと書道は作品の裏面の右下に次の「応募票」を貼付し、標語は「標語用紙」を使用し、学校に提出してください(学校を介さずに提出された作品の受付はできません。)
標語において、別様式で提出の場合は、作品の表面に次の「応募票」を貼付してください。
学校は、取りまとめの上、「人権を理解する作品コンクール集計表」を添付して裏面記載の応募先に持参又は送付してください。

↑ 6 cm 以 内 ↓	← 10cm以内 →	
	応募票(第50回)	協議会名
	学校名	市立・町立・村立・私立・国立 小・中学校
	学年	年
	ふりがな 氏名	

※左の様式の「応募票」に必要事項を記入の上、作品に必ず貼付してください。
※応募票のない作品、規格外の作品、書道教室・絵画教室等から直接応募された作品は、審査の対象となりませんので、注意してください。
※「応募票」、「集計表」は名古屋法務局ホームページからダウンロードできます。

賞の授与

- ◎最優秀賞 30点以内 ◎優秀賞 60点以内 ◎入選 150点以内 ◎佳作 300点以内
 以上の入賞者には、表彰状及び副賞を授与します。
 ※各賞の点数は、ポスター・書道・標語の各入賞者数の合計です。
 ※最優秀賞受賞者については、表彰式において表彰状及び副賞を授与します。
 その他の受賞者については、表彰状及び副賞を学校宛てに送付します。

入賞発表

令和5年1月下旬に名古屋法務局ホームページ上で発表するほか、最優秀賞の受賞者の学校名、学年及び氏名については、中日新聞紙上に掲載する予定です。

表彰式及び入賞作品の展

- ◎表彰式 令和5年2月19日(日)
 ◎展示期間 令和5年2月16日(木)～21日(火)
 ◎表彰式及び展示会場 名鉄百貨店本店(全入賞作品)
 ※これとは別に、県内各地において応募作品の一部を展示する場合があります。
 ※表彰式については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を考慮し、中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

その他

- 1 応募できる作品は各部門1人1点です。1人でそれぞれの部門に応募できます。2人以上の合作は認められません。
- 2 応募作品は、未発表のもので他のコンクール等に応募予定のない作品に限ります。
- 3 応募作品の著作権は、全て主催団体に帰属し、主催団体の許可なく作品を転載・発表することはできません。
- 4 応募作品は、返却しません。
- 5 主催団体が作品の転載・発表を許可する場合は、本人の許諾を求めません。
- 6 入賞作品については、作品、受賞者の学校名、学年及び氏名を公表するとともに、優秀賞以上の作品については、「人権作品集」に収録し、県内小中学校等に配布します。また、その他の応募作品についても、公表することがあります。
- 7 応募作品の個人情報については、本コンクールの目的以外での使用は一切いたしません。

応募及び問合せ先

学校所在地	応募及び問合せ先	
名古屋市・豊明市・日進市・長久手市・愛知郡東郷町・清須市・北名古屋市・西春日井郡豊山町	名古屋法務局 人権擁護部	〒460-8513 名古屋市中区三の丸2-2-1 TEL:052-952-8111(内線:1465)
春日井市・瀬戸市・小牧市・尾張旭市	応募は、各市役所の人権擁護事務担当課宛てにお願いします。 また、問合せは次のところでもお受けします。 名古屋法務局春日井支局 TEL:0568-81-3210	
津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部郡(大治町・蟹江町・飛島村)	名古屋法務局 津島支局	〒496-0047 津島市西柳原町3-10 TEL:0567-26-2423
一宮市・江南市・稲沢市・岩倉市・犬山市・丹羽郡(大口町・扶桑町)	名古屋法務局 一宮支局	〒491-0842 一宮市公園通4-17-3 TEL:0586-71-0600
半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・知多郡(阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町)	応募は、各市役所、町役場の人権擁護事務担当課宛てにお願いします。 また、問合せは次のところでもお受けします。 名古屋法務局半田支局 TEL:0569-21-1095	
岡崎市・額田郡幸田町	名古屋法務局 岡崎支局	〒444-8533 岡崎市羽根町字北乾地50-1 TEL:0564-52-6415
刈谷市・碧南市・安城市・知立市・高浜市	名古屋法務局 刈谷支局	〒448-0858 刈谷市若松町1-46-1 TEL:0566-21-0086
豊田市・みよし市	名古屋法務局 豊田支局	〒471-8585 豊田市常盤町1-105-3 TEL:0565-32-0006
西尾市	名古屋法務局 西尾支局	〒445-8511 西尾市熊味町南十五夜60 TEL:0563-57-2622
豊橋市・田原市・豊川市・蒲郡市	名古屋法務局 豊橋支局	〒440-0884 豊橋市大国町111 TEL:0532-54-9278
新城市・北設楽郡(設楽町・東栄町・豊根村)	名古屋法務局 新城支局	〒441-1385 新城市字八幡11-2 TEL:0536-22-0437

「いじめ」しない させない 見逃さない。困ったことがあったら何でも相談してね。



♪子どもの人権110番(電話相談)
0120-007-110

♪子どもの人権SOSミニレター(手紙相談)
今ほしい人は、子どもの人権110番に電話してね。



瀬戸市教育委員会 8 月定例会

議 案

第 33 号議案 令和 4 年 7 月請願について

(学校教育課長)

4年第33号議案

令和4年7月請願について

令和4年7月に受理した請願書について、瀬戸市教育委員会会議規則第17条の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

令和4年8月18日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 横山 彰

(理由)

この案を提出するのは、請願の採否について、教育委員会の議決を求める必要があるためである。

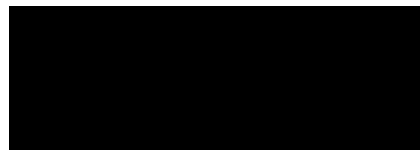
請 願 書

瀬戸市教育委員会
教 育 長 様

2022年7月5日

請願者

住 所
氏 名



瀬戸市教育委員会会議規則（教委規則第1号）第17条の規定に基づき、請願します。
記

【請願の要旨】

1. 行政不服審査法に基づく審査請求に対し、真摯に対応しない教育長を処分すること。

【請願の理由】

1. 私は、市教委が行った 2021.2.10 付2 瀬学教第 2330 号一部開示決定処分に対して、2021.3.26 付審査請求書を提出し、また、2021.4.28 付3 瀬学教第 113 号一部開示決定に対し、2021.5.14 付審査請求書を提出した。
2. 審査請求書の提出は、行政不服審査法に基づくものであり、同法は「簡易迅速」を旨としている。しかし、市教委（処分庁）は、審査請求書に対し「弁明書」を提出すべきところ、1年以上「放置し」、或いは「怠り」、その対応は行政不服審査法の制定趣旨に反するものと言わざるを得ない。
よって、ここに教育長の処分を求める。

以上

